令和７年１１月備前市教育委員会定例会会議録

１　開催日時　　令和７年１１月２１日（金）
　　開会　午前 9 時 30 分　　閉会　午前 12 時 36 分

２　開催場所　　備前市役所６階　委員会室

３　会議区分　　定例会

４　出席委員等

議席番号	職　　名	氏　　名	出欠
	教　育　長	小　郷　康　弘	出
1	委　　員	田　中　道　生	出
2	委　　員	立　花　　朗	出
3	委　　員	原　田　千　暁	出
4	委　　員	鷲　尾　政　幸	出

５　出席者

職　　名	氏　　名	出欠
教育振興部長	久 保 山　仁　也	出
教育総務課長	行　正　英　仁	出
教育政策課長	春　森　弘　晃	出
学校教育課長	柴　田　洋　輔	出
幼児教育課長	文　田　栄　美	出
生涯学習部長	杉　田　和　也	出
生涯学習部参与	大　森　康　晴	出
文化スポーツ振興課長	杉　山　麻　里	出
生涯学習課長	川　淵　裕　之	出
美術館活動課長（総務担当課長）	片　岡　英　史	出
図書館活動課長	祇　園　進 太 郎	出

６　付議事件　　議案等付議事項のとおり

７　会議状況　　議事録のとおり　　傍聴人　あり　　非公開　あり

８　署名委員　　３番　　原　田　千　暁

９　書　　記　　教育総務課課長代理　川﨑　誠

議　案　等　付　議　事　項

区　　分	案　　件　　名
議案第32号	令和７年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第33号	備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第34号	備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第35号	備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第36号	備前市美術館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第37号	備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定について
議案第38号	備前市教育集会所の指定管理者の指定について
議案第39号	備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第40号	国際バカロレア教育候補校の取下げについて
協議第10号	令和８年度機構改革について
報告第50号	令和８年度備前市立高等学校入学者選抜実施大要について
報告第51号	令和６年度児童生徒の問題行動等調査結果について
報告第52号	ALT（フィリピンセブ島における台風の状況）の状況について
報告第53号	ALTの状況について

報告第 54 号	香登認定こども園について
報告第 55 号	防火対象物点検について
報告第 56 号	図書館建設工事の進捗について
報告第 57 号	図書館長の選任について
報告第 58 号	市内公立小学校教諭の逮捕事案について

教育長　それでは、定例会を開会いたします。

只今の委員の出席は私を含めて５名であります。

定足数に達しておりますので、令和７年 11 月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可を持って傍聴を認めることといたします。

なお、議事、発言内容にかかる委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可いたします。

委員並びに出席職員それから傍聴人に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人団体情報を公開することにより個人の権利利害を害する恐れのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあっては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例はかなり煩雑にありますので、あらかじめご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議案内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があった場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い速やかに退出していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議または休憩中の委員会協議が終了し次第、改めて入室を認め、ご案内いたします。

以上、よろしく申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、10 月定例会以降の主な教育政務について申し上げます。

10 月 21 日、定例校長会に出席し、心の教育の充実や IB 教育の今後の予定、教職員の人事異動等について、教育長の考えを伝えました。

10 月 22 日、岡山市内で開催された岡山教育事務所管内の教育長連絡会議に出席し、教職員人事や働き方改革などについて協議いたしました。

10 月 24 日、友好都市協定及び文化交流協定を締結しています韓国の蔚山広域市東区から、児童 15 名を含む訪問団をお迎えし、市長とともに歓迎式で交流をいたしました。

10 月 25 日、旧閑谷学校釈菜に出席するとともに、同日の夜には三石灯りの街に参加いたしました。

10 月 26 日、吉永 B&G 海洋センターで行われた備前市総合防災訓練に参加いたしました。

10 月 28 日、備前市施設管理公社理事会に出席いたしました。

同日、こども園の運営や人事管理等について、園長面談を行いました。

10 月 30 日、31 日の両日、島根県浜田市で中国地区都市教育長会定期総会及び研究協議会が開催され、出席いたしました。

文部科学省による教員を取り巻く環境整備についての行政説明の後、山口県宇部市教育委員会教育長による彫刻教育等の特色ある教育活動、倉吉市教育委員会教育長による高校と近隣市町が連携したハイスクールフォーラムの取り組み等の発表があり、今後の備前市の教育行政を進めていく上で参考になりました。

11 月４日、岡山県教育長高校魅力化推進室が来庁され、備前緑陽高校を含む県立高校のあり方についての意見交換を行いました。

同日、備前市文化芸術振興財団評議員会に出席いたしました。

11 月 12 日、岡山教育事務所長が来庁され、今後の教職員の人事異動について協議いたしました。

同日、本市の小学校教諭が児童買春・ポルノ禁止法違反の疑いで逮捕される不祥事が発生したことを踏まえ、臨時校長会を開催し、綱紀粛正と再発防止の徹底を求めました。

その後、園長会に出席し、臨時校長会と同様、綱紀粛正と再発防止の徹底を求めました。

11 月 14 日、15 日の両日、備前市美術館で開催された日本六古窯サミットに出席いたしました。六古窯を活用した文化振興と産業振興を目的に、情報交換や交流を深めました。

11 月 15 日、備前市青少年健全育成大会が吉永地域公民館で開催され、出席いたしました。

11 月 16 日、片上ファミリースポーツフェスティバルに参加いたしました。

また、同日午後には、環境問題絵画コンクールの表彰式に出席し、281 点の中から選ばれた香登小学校の児童に教育長賞を授与いたしました。

以上で教育政務の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず１番、前回定例会会議録の承認ですが、令和７年 10 月定例会及び 11 月臨時会の議事録について、委員の皆様で何かお気づきの点はございませんか。

（発言なし）

それではないようですので、令和７年 10 月定例会及び 11 月臨時会の会議録について承認することといたします。

次に、２番、署名委員の決定ですが、今回は３番、原田委員にお願いをいたします。

教育委員　はい。

教育長　次に、３番、議案等付議事項のうち、議案第 32 号から議案第 38 号まで及び協議第 10 号については、会議規則第 15 条第５号の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、また、報告第 51 号、令和６年度児童生徒の問題行動等調査結果については、会議規則第 15 条第４号の規定に基づき、個人に関する情報を含む、会議を公開することにより個人の権利利害を害する恐れのある事項として、ま

た、報告第53号、ALTの状況について、報告第57号、図書館長の専任について及び報告第58号、市内公立小学校教諭の逮捕事案については、会規則第15条第６号の規定に基づき、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずる恐れのある事項に該当するものとして非公開とするよう発議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

（教育委員全員挙手）

全会一致により非公開と決定しました。

なお、非公開部分の審議となった各議案などについては、本日程の最後に審議することといたします。

それでは、３番、議案等付議事項のうち、議案第39号、備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

幼児教育課長　それでは、幼児教育課から、議案第39号備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。議案の38ページをお願いします。提案理由は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴いまして、国の基準に準じた取り扱いとなるよう、備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する必要があることから、備前市教育委員会事務委任規則第２条第10号の規定により提案します。

詳細な内容につきましては、栄養士法の改正によりまして、栄養士の資格なしに管理栄養士の資格が取れるようになりました。

なので、例規の中に、栄養士の配置に関するものに、管理栄養士というものも加えるようになります。以上になります。

教育長　議案第39号についての説明が終わりました。何か委員の皆様からご意見、ご質問などはありませんか。

教育委員　今の管理栄養士と栄養士の採用の現状を教えていただけるとありがたいです。

幼児教育課長　こども園におきましては、管理栄養士を１名、全園の対応ができるように採用しております。もう１人管理栄養士がおりますが、今、産休ということでお休みをしておりますので、運営的には１人の管理養士が全体を担っているということになっています。以上です。

教育委員　ありがとうございます。では、引き続きこの改正になっても問題はないと、今の現状で十分足りているということでしょうかね。

幼児教育課長　はい。この制度の改正によりまして、今後、栄養士の資格を持たずに管理栄養士だけを持っているような、そういったような人材が出てくる可能性があります。そうした時に、例規の中に栄養士だけを書いてあると、そういった免許を持っている方の採用が難しくなってくるので、そういったところを今回の改正で担うことができると

いうようなことになっていますので、今のところ問題はないと思っております。
教育長　その他の委員の皆様からご質問、ご意見はいかがでしょうか。
　ないようですので、議案第 39 号を承認してよろしいでしょうか。
（異議等なし）
　異議がないようですので、議案第 39 号については承認することといたします。
　次に、議案第 40 号国際バカロレア教育候補校の取り下げについて、事務局から説明願います。
教育政策課長　それでは、41 ページになります。議案第 40 号、国際バカロレア教育候補校の取り下げにつきまして、教育委員の皆様の意見を求めるものとなります。資料の方はお手元に配布させていただいております。提案理由としましては、備前市教育委員会事務委任規則第２条第１号の規定により提案するものになります。
　なお、国際バカロレア教育につきましては、ご存じの通り、認定校を目指すには全校ではなくモデル校が適切と判断し、吉永中学校に９月から人材を派遣しておりました。そして、探求の指導を校内で学びながら、モデル校として前進できなか検討してきたところでございます。この度、国際バカロレア機構に来年の意思を示す時期が近づいてきたことから、吉永中学校と備前市教育委員会とで協議した結果、モデル校として認定校を目指すことが困難であるとの結論に至りました。
　また、吉永中学校を含め、全ての学校に来年度の意識調査を行いました。配布資料をご覧ください。資料の通りになりますが、すべての学校の意向は、探求の実践は今後も継続するが、認定校は目指さないとの回答でした。ご意見としては、調査の通り、国際バカロレア教育の考え方を実践した探求は引き続き進めていくが、認定校は目指さないという意見がある状況となっております。
　事務局としては、学校等の意見も踏まえた上で、現在の候補校から撤退という大きな判断をしたいと考えております。私からは以上となります。
教育長　議案第 49 号についての説明が終わりました。委員の皆様からご意見、ご質問をお願いいたします。
教育委員　教育委員会としても、各学校としても苦渋の決断に至ったのではないかと推測されます。今まで努力して、なんとかバカロレアの方にできないか、いい教育だからという風な意向はたくさん聞かせていただきました。
　ただ、撤退というところも無理は言えないのかなという思いもしています。
　で、バカロレアの探究的学習活動はとても皆さん認められている方向だと思うのですが、２つ、今までバカロレアから何か補助金とか出ていったのですかね。そういう候補校になるために予算が組まれたものが、今後、バカロレアに対しての関係性がどうなるのか。もし、この探求的学習がいいと言っているのに、今の状態ではできない、でも今後この教育をしたいという意向が出てきた時に、備前市は以前こういう状態で辞退されましたので、候補校としては認めませんというような話がある可能性があるのか、それと、その予算の関係が、今までかけてきた予算が打ち切られることによって、その教育

の推進がどのようになるのかという２点、お願いしたいと思います。
教育政策課長　今言われた部分として、例えば将来違う体制になった時に、もう一度やりたいと言った時に推進できるかできないかというのは、現時点ではお答えできないのかなと。推測については勘弁していただきたいと思います。それから、IBO から我々の方として逆に補助金をもらっているということは事実としてございません。負担金を払ったりとか色々しているので、そこからの歳入というのはないので、それが減少することはあり得ないと考えております。
　それから、予算につきましては、現状今まで使っていたものについても、過去のモデル校に変える段階にもお話ししましたとおり、昨年度色々な先生方に研修していただいたものは、先生方の中に残っていると思っていますので、そういったものというのは今後も活用できるのかなと思っております。以上になります。
教育委員　予算的なことがよくわかってなかったのをお知らせしてくださってありがたかったなと思います。
教育長　他の委員の皆様からもお願いいたします。
教育委員　IB 教育の件なんですけど、だいぶ前からやっていますよね。去年、多分１年なにも進んでなかったように思います。個人的な意見ですけど、もうちょっと早く決定する方向がついていたら良かったなと思います。IB 教育で、ここで先生方が研究した結果は残ると思うので、その辺は十分活かしていただいて、やっぱり予算的なこともありますんで、決定は早めにしてほしかったなと感じております。以上です。
教育長　その他、委員の皆様方からご質問、ご意見をお願いいたします。
教育委員　長いこと教育委員会の方で非常に労力を使っていただいて、モデル校として吉永中ということで行っておられたのを取り下げるということでありますが、今まで先生方が研修されたり、バカロレアについて色々勉強されていたと思うんですけど、結局今回も保留っていうことで、可能性としては、近い将来か遠い将来かわかんないですけど、国際バカロレアを目指すような学校が、備前市もまた再度候補として上がっていくという認識でいいんでしょうか。もう全くゼロということではないということでいいんでしょうか。その辺を教えていただけたら助かります。
教育政策課長　今回は完全に辞退する形になりますので、候補校ではなくなります。その関係性もございますので、別の委員さんにお答えした通りになるんですが、なかなか次にもう一度というのは厳しい場合も想定されると、一回辞退しているので、そういったものもあります。そういった形も踏まえて、もし、次回するのであれば、関心校の時に、もう少し地域も交えて議論をしたうえで進んでいって、地域と一体となってやっていくことが大事なのかなと思っておりますので、そういったものをするのであれば、学校を交えての話になるのかなと思っております。以上になります。
教育長　ありがとうございます。その他ご質問、ご意見をお願いします。
教育委員　かなり難しい判断が迫られた部分なのかなとは見て取れます。この辞退の最終的な決定の中で、探求活動の実践は今後も継続するが認定校は目指さないということ

で、先生方も研修をされて、そういう知識を身につけられた、ノウハウが蓄積されている。さらに、子供たちもこの IB 教育の実践していた期間、やはり子供たちの中にも蓄積されていると思います。

ここから先、これから教育を受ける子供たちにも、この IB 教育の認定を目指すとかではなく、この中であった良いことというのは、継続的に教育の中に取り入れていただければ、子供たちの教育には影響が出るのかなと私は個人的に思っていますので、この辺りも考えていただければと思います。以上です。

教育委員　教育委員のご意見について、教育政策課長。

教育政策課長　そうですね、言われている部分として、一般的な探求と違った部分もゼロではないと IB の考え方の探求であるので、以前、吉永中学校でモデル的にやった時に私も見に行ったんですが、やはり一人一人の先生の探求の仕方ではなくて、学校を挙げて色々やっていく部分については先生方もおっしゃっていましたので、このやり方を導入するのであれば、やっぱりもう少し学校を上げての考え方をしていかなければならないのかなと思っておりますが、基本的には、学習指導要領には探求という部分が書かれておりますので、そういった考え方としては一切変わってないのかなと思っております。私の方から以上になります。

教育長　よろしいでしょうか。探求というのは今教育界の一大ムーブメントになっていて、子供を成長させるための教育の手法としてキーワードになっております。ですから、市内の各学校においても探求は非常に注目し、実践をしているところです。

しかしながら、この IB の候補校を目指すということになると、IB 機構の求める規格に学校をフィットさせていくところが大変難しいと。

ちょっと分かりにくいと思うんですが、今回 IB の研修を受けて、IB における探求についての真髄の部分は先生方かなり学んでいただいた。それは今後の教育活動の中で各学校で必ず生きてくるものになります。

ただ、認定校を目指すとなったら、今度はいろんなハードの整備とか、それからカリキュラムについての、例えば小学校とか中学校で算数は週何時間とか標準時間が決まっていますけれど、IB にいういわゆる評価にあたるものと実は時間も違っていたりして、そういうようなところを調整するのが非常に難しい。

それから、例えば一般論で言うと IB の認定校を目指すのであれば、各教科の担当の人が IB 機構とやり取りをしなければいけないので、例え２、３人おる中学校、国語とか教科部会があります。その場合、例えばそのうちの教科主任の先生はいわゆるバイリンガルが求められたり、教育委員会の側からすると、そういう教員の体制整備をするのに非常に困難点が大きい。そこの体制整備がかなり難しかった。

それから、評価についても、文部科学省の定める、小学校は例えば３段階評価になっていると思います。中学校は５段階評価、また、観点別の評価もあるんですが、IB の評価はそれとまた違う評価をしていかなければいけない。評価も二重にする必要がある。そういういろんなところで非常に困難度が高いというところがあって、教育政策課長さ

ん、吉永中学校と協議をする中で、その難しいと至った、浮かび上がった課題というのはどういうようなところから具体が出てきましたか。それをご紹介いただけたらと思います。

教育政策課長　吉永中学校から色々課題があったもので、よく皆さんから言われることで、人事異動の関係が一点ございます。先生が変わられるという部分がございます。それから、公立であれば小さい学校を目指してされるのが多いんですが、小さい学校の導入のデメリットとしては、担当する先生が非常に少ない、正職という方が少ないので、そういった部分で IB が求めているような人員体制を構築するのがなかなか向こうとしても厳しい部分があるいうのがございます。

　そういった観点があるのと、先ほど教育長が言われたように、生徒の評価方法が違うのを、先生の負担にならないように構築していかなければならないということもあったりするので、なかなか一足飛びにはできないのではないかというのが吉永中学校の思いで、一生懸命導入を目指して頑張られとったんですが、なかなか厳しいかなということであります。

　内容としては、先生方とも先日の公開授業を見たんですが、目指す方向としては、やはり先生が一体にならないと円滑に行かないなと非常に言われていたけど、中身としてはいいという形で言われとったんでいいんですが、そういうなかなか難しい部分はあるのは吉永中学校からのご意見になります。以上になります。

教育長　今の課長とかの説明も踏まえて、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

教育委員　受けないという結果をマイナスイメージで捉えがちですが、これだけやってみようと試みたところのプラス面をしっかり出していただいて、これからの方向に活用していっていただきたいなと思います。人事なんかも、備前市教育委員会だけでなく、県との関係があると理解してもいいのかなと思うんですけれど、公立の学校でどうやってこの IB 教育を進めるために人事の配置みたいなものを考えられたのか、配置された先生で学んで IB との兼ね合いを勉強されて教育課程などを組まれたのか、よくわかりませんが、備前市としてはバカロレア教育がいいので、そこを生かした教育をしたいと試みて、撤退ということにはなったけれど、それまでに研修を積み重ねたり、子供にその教育を、探究的な学習だけだったんだろうかとは思いますが、その教育課程とか、色々のバカロレア教育のシステムではなかったかもしれませんが、そのまだ入口を、どういうものかというところを知った先生が多いと思うし、それを活用しようとしたその教育委員会組織としても、困難ではあったけれど、こういう教育もあって、子供たちには有意義な学習である。

　しかし、今の組織ではやってはいけない、困難だというところはあるけれど、試みたというところをプラスで捉えていって、これから学習に各先生たちが前向きに挑んでいただきたいなと思いました。感想です。

教育長　他の委員の皆様からご質問、ご意見はありませんでしょうか。

ないようですので、議案第40号については承認してよろしいでしょうか。
（異議等なし）
異議がないようですので、議案第40号については承認することといたします。
承認後ですが、私の感想、意見としては、教育委員がおっしゃられたとおり、この令和５年度から取り組んできたことは、教育活動の中で必ずプラスになってきているところは事実です。ですから、認定校は目指さないけれども、その備前市の教育活動の中で教育の充実には先生方の品質も高まったり、そういうところは必ずプラスになって出てくるものというように確信をしている部分であります。ありがとうございました。
次に、報告第50号、令和８年度備前市立高等学校入学者選抜実施大要について、事務局から説明願います。
学校教育課長　44ページをご覧ください。この度、令和８年度備前市立高等学校入学者選抜実施大要を作成いたしましたので、報告させていただきます。
内容については資料のとおりとなります。なお、この実施大要については、すでにホームページにもアップロードすると周知をしておりますことを申し添えます。以上となります。
教育委員　委員の皆様から何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告第52号、ALT（フィリピンセブ島における台風の状況）について、事務局から説明願います。
教育政策課長　それでは、47ページの報告第52号になります。こちらにつきましては、フィリピンで台風の被害がありました。お配りしている資料のとおりの調査状況になりますが、ALTに調査をしております。11月20日の集計ですが、家族の住居が被害を受けたものが７名という回答をいただいております。現状としては以上になります。
教育長　委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。
教育委員　この現時点で未回答３名というのは、これいつから調査始めたかはわかりますかね。
教育政策課長　11月上旬に台風がきていて、今これ３回目の状況で、最初の頃は40名とかの未回答があったのを一生懸命潰していって、今、３名まで行ったところです。
先週の段階では７名ぐらいまで減っていたので、さらに４名減った形で未回答になっていますので、そういった形も踏まえて現状としては進めているところです。
75人が今年の採用なんですが、それ以前に採用された５名もいますので、80人の方がフィリピンから来られていて、今現状としての回答としてはこういう状況ですというのが今教育委員会でお示しできる内容かなと思っております。以上になります。
教育委員　この中で、被害が自宅にあった方がおられますよね。一時帰国とかいうのはありましたか。
教育政策課長　この状況を元に帰られた方にはお聞きしておりません。
教育長　その他、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

前回地震の時に、直ちに家族の安否確認とか家屋のその損壊状況について調査したんですけど、今回の台風の方が実は地震よりも深刻な状況で、ですから、すぐに台風が来て、数日後にはすぐに調査をかけたんですけれど、その台風の後にもう一つ台風が後追いで来たりして、それでなかなかと、現地のフィリピンの方もなかなか連絡が取りにくい状況とか、いろんな状況があったのではないかと推測をしています。なんとか今まで、なんとかここまで、今こちらの方にも情報が伝わってきて明らかになったということです。

教育委員　調査をしてこういう結果が出ました。じゃあ、その後の対応はどうだったのか、教えていただきたいです。

教育政策課長　この方々の調査踏まえたうえで、色々な相談等受ける形を今後も継続してまいりたいと思っておりますし、状況に応じて変化もずっと何回も調査して、その都度、担当が相談に乗ったりとか進めておりますので、随時対応していると思っていただけたらと思います。以上になります。

教育委員　私が働いている時に福利とかがあって、台風で災害を受けましたというときに援助してくださる組織があったんですけれど、契約内容もよくわかりませんけれど、なんか助けてあげたいな、その援助の方法とかがどうなのかなと思いました。多分、先生たちは、福利の方は県の組合？どこに所属しているのかわかりませんが、そういう支援をしてくださる組織と繋がっているのかなという風なことを思いました。以上です。

教育政策課長　ご意見ありがとうございます。制度の仕組みとしては、会計年度任用職員の学校側の職員になりますので、そういった組合に入っていると思います。

こちらの方としてできる支援というのは可能としているんですが、先ほど言いましたように、日本の制度、仕組みで行った場合、あくまでも日本に住んでいる住居とかの部分になるので、海外のものになるとなかなかその辺が及ぶ部分かというと、その制度、仕組みが使えるかというのは別の話になっております。そういった条件も踏まえたうえで、現状相談というのをきちんと受けている形になるというのが回答になるので、日本の仕組みが使えるかいう質問をされるのであれば、ちょっと異なるのかなと私としては思っております。はい、以上です。

教育長　その他、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

教育委員　これだけ回答いただいて、先ほど言われたように終わりじゃなくて、教育委員会としては何かお見舞いを出すとかという風なことは考えられているのか。先ほど国の、政府も言われましたけど、これだけ屋根が壊れたとかいう回答をいただいているんですが、それの被害の大きさに対してのお金とかそういうのは考えとられるんでしょうか。

教育政策課長　先ほどご説明したとおり、あくまでも会計年度任用職員となるので、フィリピンの方だから特別な部分はなかなか難しいかなと思っておりますので、こちらの方としてどういった支援ができるかは相談を受けながら対応している形になりますので、その制度、仕組みに応じて国籍が違うからという特殊な扱いではないと思っていた

だけたらなと思います。以上になります。

教育長　今おっしゃられている件については、例えば、お見舞金とか、例えば、私自身も、この調査は始まって非常に大きいダメージが例えば実家の方にある。例えば帰国する場合、一時帰国の渡航費用をなんとか出してやれんのじゃろうかとか、いろんなことは担当課にも調査するように指示してきたところです。

ただ、なかなか今の枠組みの中で難しいようなところもあるんですが、気持ちの面では何かしてやれないかなというところは強く思っているところで、内部で引き続き検討させていただけたらなと思います。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、続いて、次に、報告第 54 号、香登認定こども園について事務局から説明願います。

幼児教育課長　49 ページをお願いします。報告第 54 号、香登認定こども園についてご報告いたします。資料はございません。

香登認定こども園につきましては、今年度２回目の検討会議を 10 月 30 日に開催いたしました。会では、補正予算によります香登認定こども園本園への調乳室の設置、それから屋根の改修工事、調理室の空調設備工事などについて報告をさせていただきました。

また、今後の香登認定こども園分園につきましては、休園という方向性ですが、当面は例規の改正などは行わず、こども園として目的内での利用を維持することをお伝えしました。参加者からは、今後の備前市全体としての幼児教育施設のあり方を学校の統廃合を含めた長期的な視点で整理してほしい、当面は修繕で対応しつつ、将来的な再編の全体像を明確にしてほしいといった意見がありました。

これらの意見は教育委員会として参考にさせていただくこととし、香登認定こども園に関する検討会については今回をもって終了とすることを確認いたしました。私の方からの報告は以上です。

教育長　はい。今の報告につきまして、委員の皆様で何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

それでは、次に参ります。報告第 55 号、防火対象物点検について、事務局から説明願います。

生涯学習課長　生涯学習課より、未実施となっておりました地区公民館の防火対象物点検についてご報告いたします。

西鶴山公民館及び東鶴山公民館につきましては、11 月 13 日に業者による点検が完了いたしました。点検の際には、両館とも点検時点で避難訓練ができていないとの指摘がございましたので、早急に体制の方を整え、訓練を実施してまいりたいと考えております。

また、日生東公民館と日生南公民館につきましては、本日 11 月 21 日に点検を実施しております。今後も、施設管理に関する法令をしっかりと遵守し、安全で適正な施設運営に努めてまいります。報告は以上でございます。

教育長　委員の皆様から何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、報告第 56 号、図書館建設工事の進捗について、事務局から説明願います。

図書館活動課長　新図書館建工事の進捗状況について、図書館活動課から報告いたします。

横向きの工程表をお配りしていると思いますので、ご覧ください。こちらが色をつけて説明をしておりますが、青色のラインが本年２月時点で作成した工程になります。そして、黄色のラインが 11 月時点で実施済みの内容と予定の工程を記載しております。それでは、実際の工事進捗についてご説明いたします。

現在、建物１階部分を作るため、外部及び内部の足場を組み立てて、壁や柱の配筋や型枠工事を施工中です。

しかし、鉄骨製作の遅れや職人の確保が難航し、計画工程からか２ヶ月程度の遅れが現在生じており、その状態で工事が進行しております。この遅れの要因としましては、地中障害物の撤去による工程の見直しで、再度下請業者のスケジュールを確保するのが困難であったことが大きな要因となっております。

しかし、後工程の見直し等を施工業者、設計者とも協議をしながら、現在以降、工期内竣工を目指して短縮を図っていきたいと考えているところであります。以上で報告を終わります。

教育長　今の報告につきまして、委員の皆様から質問、ご意見をお願いいたします。

教育委員　工事を進めるということは大変なことだろうな、ご苦労があるんだろうなと思います。図書館の建設工事現場で、鉄骨が組んであって、この工程とは別ですが、その工事をしている付近の騒音とかその交通の便で何か要望みたいなところは入っていませんか。

図書館活動課長　工事についての苦情は特にないんですけども、近隣の挨拶、説明に回った時に、周辺から、やはり夜間の作業とかなるのはやめてほしいと。通常８時半から５時までの工事の作業時間というのは、どこの工程でも大体そのくらいの工事でやっていきます。そして、それを超えてどうしても作業したい時もあったりするんですが、やはり近隣の方からは必ずその時間は守ってほしいというのは強く申し入れがありましたので、現在作業を途中やめせずに少し延長したい時もあったりするんですけど、その辺は周りの配慮を考えて、５時までにきっちり作業を終えるということで、時間の制約の中で工事をしているというところであります。以上です。

教育長　その他、委員の皆様方からご質問、ご意見ございますでしょうか。

２ヶ月ぐらい遅れているということなんですが、同時に、周辺の地元の方々、それからあと、当然今はいわゆる働き方改革といったようなところもあると思います。そういう制約の中で頑張っていただいているというところです。そういう中で、なんとかこの遅れが取り戻せたらいいなというような、そういう願いというか、そういう気持ちも私

も今持っているところです。よろしいでしょうか。

それでは、続いて議事４番、次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育総務課長　12 月の定例会につきましては、12 月 18 日木曜日午前９時半から開催することを提案いたします。場所につきましては、また改めて連絡させていただきます。

教育長　委員の皆様、今の提案につきまして、ご都合の方はいかがでしょうか。難しいという方もおられると思うんです。今の段階でもうなんとかなりそうでしょうか。教育委員さん、どんなですか。

教育委員　変えてほしいんですけど、でもいいです。

教育政策課長　実はこの日程は、12 月と１月と３月は教育委員会の後に市長の日程も取って、総合教育会議も開く日程でスケジュールを組んでいるので、もし変更を求められるのであれば早めに言っていただけた方が、我々としても、教育委員プラス市長という日程があるので、変えるのは早めに言っていただけたら変えますので、ご理解いただけたら、難しいなら難しいと言っていただいた方がありがたいかなと思っております。

教育長　本当どうなんでしょうかね。なんとかなりそうですか。半日かな。

教育政策課長　今の日程では９時半から 11 時ぐらいまでを教育委員会会議、11 時から市長の日程を抑えていますので、11 時から 12 時までが総合教育会議という形で今スケジュールを進めていますので、午前中には終わると思っております。

教育長　皆さん大変お忙しい方々ということは承知しているんですが、なんとかこの日程でご無理申し上げて、ご協力いただけたらなと思います。

それでは、次回の定例会につきましては、12 月 18 日木曜日９時 30 分からで、そのあと 11 時ぐらいから市長主催の総合教育会議を行うということで、ご予定の方、すいませんが、ご協力お願いいたします。

それでは、続きまして、５番、12 月の行事予定について、事務局から説明をいたします。

教育総務課長代理　12 月の行事予定についてご説明します。

12 月については、この後、担当課からもいくつかイベントの紹介等もございますが、学校の行事としては 12 月 24 日が終業式となっております。その後、27 日からは学校も完全に閉まる、閉庁日ということになりますので、そこから学校も冬休みに入るというような形になろうかと思います。以上です。

教育長　続きまして、各課から連絡等お願いいたします。

生涯学習課長　生涯学習課から３点ご報告いたします。

まず、１点目でございます。毎年、市民課協働推進係と合同で実施しております法務省委託事業「人権教育啓発研修会及び人権啓発標語表彰式」についてのご案内でございます。お配りしておりますチラシの方ご覧いただけたらと思います。

本年度は、12 月６日土曜日 13 時 30 分から市民センターホールにおきまして開催いたします。当日は、応募総数 1551 点の中から選ばれた人権啓発標語優秀賞 11 点の表彰

式を行うほか、落語家、笑福亭鶴笑さんを講師にお招きし、「人を傷つけない本当の笑い」と題しまして人権講演をしていただく予定としております。直前のご案内となり誠に恐縮ではございますが、委員の皆様にも是非ご参加いただければ幸いでございます。

次に、２点目、「20 歳の集い」の開催についてでございます。年明けになりますが、１月 11 日日曜日午前 10 時から、市民センターホールにおきまして、2026 年 20 歳の集いを開催いたします。今年度 20 歳を迎えられる方は、平成 17 年４月２日から平成 18 年４月１日までに生まれた方で、対象者は 202 人となっております。現在、10 人の実行委員が中心となりまして、式典当日に向けて準備を進めているところでございます。委員の皆様にも後日ご案内を差し上げますので、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。

最後に、「論語かるた大会」についてご報告いたします。こちらもチラシをご用意させていただいていますので、そちらをご覧ください。本年度で第４回目となります令和７年度、論語かるた大会を、来年１月 24 日土曜日午前 10 時から、青少年教育センター閑谷学校におきまして開催する予定でございます。大会は、個人戦と３人１組で合計獲得枚数を競う団体戦の２部門で構成しておりまして、それぞれの決勝戦は国宝の講堂で実施する予定です。現在、参加者につきましては、12 月末までの募集を行っているところでございます。委員の皆様にもぜひ見学にお越しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上３点、ご報告申し上げます。

教育長　各課から続けてお願いします。

文化スポーツ振興課長　文化スポーツ振興課から、行事ばかりではないんですけど、合わせて４点報告させていただきます。

まず、１点目につきましては、資料をお手元にお配りいたしております。山本由伸投手ワールドシリーズ連覇＆MVP のお祝いというものをご覧ください。主としてお祝いに取り組んでいるものを一覧にしております。

実施項目の６番目になりますが、地元企業様よりご寄贈いただいたミニ懸垂幕を配布しているところです。こちらにつきましても、先ほどお手元にお配りをさせていただいております。個人利用、公共利用、どちらでも構いませんので、ご活用いただけたらと思います。実際に県外の方からも欲しいですということで窓口に取りに来られる方も多い状況です。

山本選手につきましては、年末年始には一時帰国されるのではないかと思っているところですけど、市といたしましては、山本選手ご本人様とご家族に迷惑をかけない形での応援を徹底したいと考えております。

また、山本選手だけでなく、他のふるさとゆかりの選手についても声援を送り続けたいと考えているところです。

次に、２点目になります。８月の定例会で報告させていただきました三石運動公園にあります高濃度 PCB 廃棄物について、契約と諸々の手続きが完了し、12 月１日に無事搬出できることとなりました。処理期限が年内にあったことから、一安心しているとこ

ろです。PCB 廃棄物につきましては、処分までの経過の報告が随時届く仕組みになっておりますので、運搬、処分と最後まで見届けたいと思っているところです。

続きまして、本日、先ほどお配りしております「備前日生大橋マラソン 2026」のチラシをご覧ください。こちらのマラソン大会につきましては、ホームページでも、ランナー、それからおもてなし店舗の出店者様、それから協賛金にご協力いただく事業者様、それから一般のボランティアの方と、たくさんの募集をしているところです。委員の皆様におかれましても、周知のご協力をお願いしたいと思います。

最後になりますが、こちらの「ひとひと」というチラシになります。来週行われるものですが、これは県の事業となります。備前が会場ということでご案内を差し上げておりますので、もしよろしければご参加いただけたらと思います。以上でございます。

教育長　各課から色々お知らせ等ございましたが、委員の皆様からもし何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

それでは、連絡等は以上になります。

只今カら非公開部分の審議になりますので、傍聴人は退出をお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・【　ここから　非公開審議　】・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・【　ここまで　非公開審議　】・・・・・・・・・・・・・・

以上で非公開審議は終了いたしまして、11 月教育委員会会議定例会を閉会させていただきます。皆様、長時間ありがとうございました。

備前市教育委員会会議規則第 16 条第２項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員　　教育長

委　員